

令和6年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年10月16日（水） 午後1時30分～午後3時32分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館館長代理 石原 豪 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	2名
会議次第	10月定例教育委員会会議 日 時 令和6年10月16日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和6年11月の開催行事等について (2) 秦野市議会第3回定例会会議報告について (3) はだのっ子キッチン（学校給食センター）のフードロス削減の取組について (4) 数学科フォーラム2024の開催について (5) 読書活動の推進について (6) 「考え、議論する道徳」への転換に向けて (7) 「秦野スマートスクール2030プロジェクト」の実施について (8) 「秦野ふるさと科」における愛鳥活動の新たな展開に向けて (9) 公民館における夏休み期間の学習室等開放の結果について (10) 企画展「食と農」について

	(11) 企画展「秦野にいた女性たち～それぞれの物語～」について (12) 令和6年度指定文化財特別公開について (13) 令和6年度桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de ZUMBA」について (14) 古典の日・文学講演会について (15) 秋の読書週間について 4 議 案 (1) 議案第17号 令和7年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について (2) 議案第18号 令和7年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について (3) 議案第19号 令和6年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について 5 協議事項 (1) 就学援助制度の見直しについて (2) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析について（その2） 6 そ の 他 (1) 令和7年度予算編成について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

皆さんこんにちは。ただいまから10月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は、9月30日付で飯田委員が任期満了を迎えたことに伴いまして、10月1日から大屋崇さんが新たに教育委員に就任されました。就任に当たり、一言御挨拶いただければと思います。よろしくお願いします。

大屋委員

初めまして、大屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

10月1日より、教育委員としてこの大役をいただくことになりました。教育行政については不勉強なことが多いですので、1つ1つ勉強しながら、皆様のお役に立てるように、また、秦野市の教育行政に1か所でもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

大屋委員、ありがとうございました。保護者代表委員というこ

佐藤教育長

とで、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局の方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、4、議案（1）議案第17号「令和7年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について」及び（2）議案第18号「令和7年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」は、人事に関する案件のため、（3）議案第19号「令和6年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について」は、非公開情報が含まれるため、また、5、協議事項（1）就学援助制度の見直しについて及び（2）令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析について、そして、6、その他の（1）令和7年度予算編成については、意思形成過程にあるため、それぞれ会議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の（1）から（3）及び5の（1）（2）と6の（1）は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、事務局お願いいたします。

文化スポーツ部長

それでは、報告（1）令和6年11月の開催行事等について、私から御報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、10月29日から来年、令和7年1月13日までの間、はだの歴史博物館で企画展「食と農」を開催いたします。詳細は資料No. 10で御説明いたします。

次に、10月31日から11月4日までの間、「文化財保護強調週間」にあわせまして、はだの歴史博物館ほか市内3か所の寺院で、指定文化財特別公開を行います。詳細は、資料No. 12で説明いたします。

なお、11月3日には、特別公開にあわせまして、桜土手古墳公園で飲食店の出店する「さくらいち」を開催いたします。

次に、1日から、市内各小学校におきまして、新たな学びのプロジェクト（教科書活用研修会）を行います。令和6年度に採択

いたしました小学校国語科及び算数科教科書を効果的に活用するための研修会を出版社や執筆に関わった有識者を講師に迎えて行います。

次に、2日土曜日です。午後1時半から、図書館におきまして古典の日・文学講演会を開催いたします。今年は、大河ドラマで注目されている『源氏物語』を題材に、「源氏物語の魅力 平安貴族の会話術」と題しまして、鶴見大学の田口暢之先生にお話を伺います。詳細は、資料No. 14で説明いたします。

次に、5日、「よむよむDAY」になります。

次に、同じく5日、中学校教育研究会 教育講演会になります。これは、市内各中学校におきまして、教科及び組織の各部会での研究テーマに沿った教育講演会を実施し、国語部会、算数部会について、教育委員会と協働した講演会を実施いたします。

2ページ目を御覧ください。次に、6日です。小学校教育研究会 教科等指導部会になります。これは、教科指導力の向上を目的に、各部会が研究テーマに沿った研究授業の公開や教育講演会を実施しまして、算数部会及び生活部会については、部会からの依頼に基づきまして指導主事の派遣を行う予定でございます。

次に、7日木曜日になります。新たな学びプロジェクト（職業講演会）になります。西中学校を会場に、中学1年生を対象として、本市在住の写真家でございますエベレスト登頂をなし遂げられました関健作氏を講師にお迎えして講演会を実施いたします。

同じく7日、学びの基盤プロジェクト研修会を開催します。本市の地方教育アドバイザーでございます文部科学省大臣官房人事課企画官の大江耕太郎氏を招きまして、教職員の代表2名とともにパネルディスカッション方式で教職員向け研修会を開催いたします。

次に、8日金曜日です。定例教育委員会会議になりますので、御出席をお願いいたします。

次に、同じく8日金曜日、午後6時から、秦野商工会議所において、今年度第7回目の生涯学習講座を行います。今回は、全国削ろう会秦野大会開催記念事業といたしまして、「不揃いの木を組むー宮大工 小川三夫の信念ー」と題しまして、宮大工鵜工舎棟梁の小川三夫氏に、人材育成についてお話をいただきます。

次に、9日、午前10時から、今年度第4回目のミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。「農業技術と農地制度ー秦野地方の特徴も含めてー」と題しまして、元日本大学生命農学科教授北宣裕氏を講師に招きまして、秦野の農業の特徴を含め

て解説をいただきます。

次に、11月14日木曜日になります。今年度の納税表彰式において、大根中学校をはじめとする市内の学校が、平塚税務署主催の出張授業等を実施したことに対しまして、平塚税務署から感謝状が授与されます。

3ページ目を御覧ください。次に、15日金曜日です。市内の各小学校におきまして、小学校教育研究会指導研究部会が開催されます。これは、教科外指導を含めた学校教育活動の更なる充実を目指しまして各部会が研究テーマに沿った研究授業の公開や講演会を実施して、総則部会及び情報・視聴覚部会につきましては、部会からの依頼により指導主事の派遣を行う予定でございます。

次に、11月15日から16日の2日間で、教育委員、社会教育委員に茨城県桜川市で開催されます「第29回全国報徳サミット桜川市大会」へ参加いただくとともに、周辺自治体の取組について行政視察をしていただきます。よろしく願いいたします。

次に、15日金曜日、29日金曜日は、ブックスタート事業になります。

次に、16日土曜日ですけれども、午前10時から、桜土手古墳公園活性化事業といたしまして、「古墳 de ZUMBA」を行います。これは、桜土手古墳公園の魅力を市内外に発信し、知名度の向上を図るとともに、歴史博物館への誘客も図りたいと思っております。

次に、11月18日月曜日から12月3日火曜日まで、図書館は資料特別整理期間（蔵書点検）に伴う休館となりますけれども、今回は、この期間にエレベーターの改修工事と図書館システム機器の更新を行います。そのため、休館期間が例年より少し長くなっております。

次に、21日は、本年度第4回目の園長・校長会を行います。

同じく21日です。学びのステップアップ講座公開授業研修会を開催いたします。京都女子大学教授水戸部修治氏による講座受講生への授業参観と指導・助言を行う講義を市内教職員に公開いたします。

次に、22日金曜日は、定例記者会見になります。

同じく22日金曜日、午後2時から、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するために、本市教育行政に関する協議・調整を行います今年度第2回目の総合教育会議を開催いたします。御出席をお願いいたします。

4ページ目を御覧ください。次に、11月23日土曜日から、

令和7年1月19日までの間、はだの歴史博物館で企画展「秦野にいた女性たち～それぞれの物語～」を開催します。詳細は、資料No. 11で御説明いたします。

同じく23日土曜日から24日にかけて、利用団体等による発表や展示を行います西公民館まつりを実施いたします。

次に、25日月曜日になりますけれども、新たな学びサポート相談会兼秦野市不登校支援団体連絡会を開催いたします。これは、子どもたちの新たな学びの場の創造のために、保護者、学校、民間を含む不登校支援関係団体が一堂に会することで、支援体制の整備につながることを目的とした相談会、そして連絡会を開催いたします。

最後になります。11月27日水曜日から12月16日月曜日の20日間で、市議会第4回定例会月会議が開催されます。

11月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(2) 秦野市議会第3回定例会月会議について報告をいたします。資料No. 2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきましては、会期は9月4日から10月2日までの29日間で、市長提案の議案といたしまして、令和5年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか16件、報告が3件、諮問が2件ございました。議案につきましては、いずれも認定または可決でございます。その他、陳情が5件ございました。また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは教育部関係について、主な内容を説明させていただきます。

資料をおめくりください。最初に、予算・決算常任委員会（決算総括）になります。

創和会・市民クラブ、大野祐司委員をはじめ4名の委員から御質問があり、教育長から御答弁いただきました。御質問の内容ですが、学びの基盤プロジェクト、幼児教育・保育の質の充実、学校体育施設の保全の取組と施設の老朽化への対応などについてでございました。

次に、資料5ページ、予算決算常任委員会決算分科会の教育費になります。

石川潤委員をはじめ6名の委員から御質問がありました。御質問の内容ですが、ICT環境整備事業、地域学校協働活動推進事業、学力向上推進事業などについてでございました。

次に、資料17ページ、文教福祉常任委員会です。

9月の教育委員会会議において臨時代理の報告をさせていただきましたが、小学校教科書の採択替えに伴い購入いたしました小学校教師用教科書及び指導書について、令和2年度及び令和6年度について、購入額が2,000万円以上となり、本来は議会の議決が必要であったにも関わらず、議決を経ないまま購入していた件について、動産の取得の追認として審議いただきました。2名の委員から記載のとおり御質問をいただきまして、議会最終日において、全員の議員に賛成をいただき追認がされました。

次に、資料19ページ、一般質問ですが、古木勝久議員をはじめ8名の議員から御質問がありました。御質問の内容ですが、学校給食の無償化、フッ化物洗口、学校体育館における空調設置などについてございました。それぞれの質疑応答の具体的な内容は資料に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

それでは、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑を報告いたします。

今回の議会では、決算の総括で1名、分科会で5名、一般質問で2名の議員から御質問をいただきました。資料につきましては、資料2-2、1ページ目を御覧いただければと思います。今ほどお話がありました資料2-1の28ページ目の次が資料2-2の1ページ目になっておりますので、めくっていただければと思います。

その中では、1ページ目ですけれども、予算・決算常任委員会（決算総括）で志政会の中村知也委員からは、震生湖誕生100周年記念事業と今後の取組について質問がございました。

2ページ目を御覧ください。こちらが、予算決算の決算分科会での質問となります。

石川潤委員からは、文化財保存管理費について、中村知也委員からは、生涯学習講座開催経費について、そしてまた、3ページ目をお開きください。小菅基司委員からは、報徳仕法に係る事業などについて質問がございました。また、4ページ目を御覧ください。横溝泰世委員からは、公民館の利用について、間地薫委員については、電子図書館の運営について質問がございました。

めくっていただいて、6ページ目を御覧ください。一般質問では、古木勝久議員からは、文化財の保護について、阿蘇佳一議員からは、広域連携中学生洋上体験研修事業について御質問がございました。いずれも、記載のとおり回答をさせていただいているところでございます。

佐藤教育長

以上でございます。

ここから各課の説明になると思うのですが、かなりボリュームがあります。教育委員の皆様には、事前に資料を送付させていただいて、読み込んでいただけますので、説明は簡潔にお願いいたします。

学校給食担当課長

私からは、（３）はだのっ子キッチン学校給食センターからのフードロス削減の取組について御報告いたします。資料No. 3を御覧ください。

項番１の実施内容ですが、夏季休業中のはだのっ子キッチンを利用して、市内で余剰生産されたカボチャをペーストにしたものを冷凍保存して、学校給食でカボチャのクリームスープとして提供いたしました。

項番３の、取組の効果に記載のとおり、本来であれば破棄されてしまう不揃いのものや傷もの、余分に作られた野菜を使用することでフードロスの削減につながり、また、生産者、市、委託事業者の３者それぞれにメリットが生じました。

２ページ目を御覧いただいて、項番４ですが、給食提供日に渋沢中学校に取材に来ていただきまして、それぞれ生徒のコメントを新聞に掲載していただきましたが、「これが廃棄されていたらもったいない」ですとか、「フードロス削減は私たちの学びにもなる。こういった給食を広めてもらいたい」というような生徒たちの学びにつながった結果となり、今後も継続していきたいと考えております。

また、資料には掲載しておりませんが、学校給食センターから排出される給食残渣全体の量について、令和５年度は令和４年度と比較して１２．９％減少いたしました。

以上です。

教育指導課長

私からは、（４）から（６）について御報告いたします。

はじめに、（４）数学科フォーラム２０２４の開催について、資料No. 4を御覧ください。

本市では、長年全国学力・学習状況調査などの結果について、学識経験者などにも参加いただいた分析検討会を立ち上げ、調査結果を授業改善に生かすという取組を進めてまいりました。

一方、全国学力・学習状況調査の受領から分析完了まで４か月程度時間を要する点を大きな課題であると判断しておりまして、令和２年度から、新たな検証改善サイクルへの転換を図るため、既存の組織を活用した授業力向上の取組を進めているところでございます。

今年度は、新たに中学校教育研究会と連動した取組として、各校の数学科教科主任を対象に標記フォーラムを開催いたしました。

1 ページ下、項番 4 を御覧ください。教育委員会から速報版の資料を事前送付し、その資料に基づき各校の数学科主任から自分の学校の結果分析や具体的な改善策も含めて意見を発表していただきまして、夏の研究発表会でも発表いただいたグローバルリーダーや小・中学校の校長会の代表からも、改めて新たな学力観に基づいた作問の意図などについて助言をいただきました。

その後、指導主事が入りまして、評価と指導の一本化をテーマにグループ協議を進めました。

項番 5 を御覧ください。参加者からは、「学び直しをするためにも寺子屋事業は効果的である」「定期テストの内容が『目指すべき学びのベクトル』に合っているかを確認するのを感じた」など、感想がございました。

ちなみに、中学校数学科主任の平均年齢は 32.8 歳となっております。研修などの必要性を感じておりますので、今後につきましては、11 月 5 日に予定されている中学校教育研究会による教育講演会にて、更なる授業改善につなげていく予定です。

続きまして、(5) 読書活動の推進について、資料 No. 5 を御覧ください。

現在、本市では読書力の向上と非認知能力の育成を図るため、令和 3 年度から読書の重点推進校を指定し、令和 5 年 5 月からは、毎月第 1 月曜日を「よむよむ DAY」として、各家庭との連携を図りながら、市全体で本を楽しむ機会の充実を図っております。

各校の取組状況をお伝えいたしますので、項番 1 (1) 朝読書を御覧ください。令和 5 年度にはほぼ皆無であった実施校ですけれども、本年度、小学校 13 校で週 1～2 回、中学校 7 校が月 1 回程度で実施しておりまして、更なる定期実施に向けて準備中の状況でございます。

(2) 地域開放を御覧ください。当初は 2 校で始まりましたが、8 つの園校が実施、4 校が検討中で、市内 12 の園校で進んでおり、広がりを見せております。

(3) よむ YOMU ワークシートですけれども、本市にて長年課題となっている読解力の向上や無回答率の改善への具体的な取組として、新聞の記事を題材にした教育活動となっております。現在 17 校で試験的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、(4) OMOTAN 読書レターを御覧ください。

この活動も新聞社主催の「読書検定」に昨年度から市全体に参加を呼びかけたもので、読んだ本の中で印象に残った文と、その理由を短い文章にまとめるものでありまして、昨年度の第1回大会には6校が参加し、2名が入賞するなど、朝読書や国語科のビブリオバトルという本を紹介し合う普及活動と連動させた取組も広がっております。

また、学びの基盤プロジェクトの結果から、本を読んでいる子どもが多い方がよい結果が出ているという傾向は見えてきておりますので、この他にも各校、教科や委員会活動、学校司書と連携して、特色ある読書活動を展開し、今後は、学びの基盤プロジェクトのデータなども活用し、非認知能力や学力との関係を明らかにしていくことで、取組が重点化から習慣化に移行するよう後押しをしてまいります。

続きまして、(6)「考え、議論する道徳」への転換に向けて、資料No. 6を御覧ください。

文部科学省では、特別の教科道徳の趣旨の実現を図るため、「考え・議論する道徳」の推進を狙いとして、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業をしているところでございます。

本市では、教育水準の改善・向上やいじめなどの問題行動の未然防止にも資するよう、積極的に国・県と連携し、令和3年度より同事業を活用したモデル校を設置するなど、市全体で取り組んでいるところでございます。

今年度は、モデル校となる南が丘中学校において、市内各校の教職員にも声をかけ、講師をお招きして「命の大切さ」について講演会を開催し、当日は、暑さ対策などを考慮して、代表生徒は視聴覚室にて、その他の生徒は各教室にてオンラインで実施いたしました。

2ページ目、項目番号6を御覧ください。講師の小森さんの娘さんは、高校でいじめに遭い、自ら命を絶っていらっしゃいます。小森さんの言葉や問いかけはとても重みがあり、生徒たちは真剣に耳を傾け、命を考える機会となりました。

項番7には、生徒の感想を記載いたしました。「色々な角度から見て、その人のやさしさや温かさを見つけてあげたい」など、また、教師からは、「小森さんの講話を自分事として受けとめ、今まで以上に生徒の言動に注意していきたい」など、感想がございました。

教育指導課からは以上です。

私からは、(7)と(8)について御報告いたします。

教育研究所長

まず、(7)「秦野スマートスクール2030プロジェクト」の実施について。資料No. 7を御覧ください。

教育研究所、教育指導課では、昨年度までの2年間、コンピューター上で学習のテストを行うCBTについて、学校と協働した実証事業を展開してまいりました。このような取組を踏まえまして、委員の皆様にもお越しいただきました今年8月の教育研究発表会でも発表しましたとおり、今年度は、公募により希望のあったグローバルリーダーの教員が、特に評価と指導の一体化という視点からCBTで実施する作問を行い、その問題を実際に学校で行うこととしております。

期待される効果としましては、項番2に記載しておりますとおり、教員の児童生徒と向き合う時間の確保、また、今求められる学びに向けた授業改善、さらには、保護者が負担する教材の軽減までを見据えたものとなります。

この2学期中の実施に向け、学校に実施希望の有無を聞いたところ、小中学校全22校が実施することとなり、そのうち21校においては、学習評価に生かす、つまり実際の成績に反映させるという方向性を確認しております。

導入の全体フローについては、項番3のとおりとなります。この10月以降、実際に実施していくことになっております。実施後は、実施結果について各学校とも共有し、将来的には、各学校が独自で実施できるような体制構築につなげていければと考えております。

続きまして、(8)「「秦野ふるさと科」における愛鳥活動の新たな展開に向けて」について、資料No. 8になります。

こちら、同じく8月の教育研究発表会におきまして、堀川公民館会場で発表しました秦野ふるさと科の研究及び推進に関わる内容となります。

本市では、これまで愛鳥教育として、豊かな自然環境を生かした愛鳥活動が盛んに行われてきた歴史があります。現在では、園小中一貫教育の研究委託の中で扱うこととしておりますが、以前は、各園校に里地里山自然環境活用学習を委託するほか、愛鳥教育指定校などによる研究推進に取り組んでいました。

そのような中、今回の御報告にある愛鳥週間用ポスターについては、本市ではこれまで多くの児童生徒から応募があったコンクールですが、コロナ禍をきっかけに県を通じた募集が停止されて、ここ数年は市としても参加を見送ってまいりました。しかし、本市の特色ある教育資源の活用という視点から、今年度は県

を介さずに直接実施団体と連絡をとり、応募を学校に呼びかけたところ、5つの小中学校から28点の力作の出品がありまして、佐藤教育長を中心に審査を行い、本市代表として6点を出品したものととなります。

裏面、2ページ目には作品の写真を載せておりますので、御覧ください。

また、愛鳥活動推進の一環で、3学期にはポスターの応募も多くあった北小学校において、秦野市野鳥の会の協力による出前授業なども計画しているところです。

今後は、この愛鳥活動の取組について、現在研究を進める秦野ふるさと科にも位置付け、一層の推進を図るとともに、人材育成という視点からも、意欲のある教員が進んで教育活動に取り入れられるよう支援していきたいと考えております。

以上となります。

私からは、(9)から(13)について報告いたします。

はじめに、資料No. 9、公民館における夏休み期間の学習室等開放の結果についてでございます。

今年度の学習室等の開放につきまして、項番5の実施結果を御覧ください。今年度の利用者数につきましては、総勢400名ということで、昨年度の341名、令和2年度の271名からの増加となりました。特に、今年度は社会教育委員会議の議長であります東海大学の朝倉教授の御協力のもと、初めて東海大学の学生7名に、4日間、堀川公民館で学習支援ボランティアとして御参加いただきました。学生たちには集会室に待機していただき、自習に参加してきた児童生徒から算数、国語、英語等の質問や相談に対応していただきました。学習以外には、一緒にアニメのイラストを描いたりして楽しんだ子もいられたというお話も伺っております。

来年度も、小中学生が大学生のサポートを受けることで自習の楽しさを感じて、学習への励みにつなげていくとともに、小中学生の居場所の確保、また公民館の有効活用の充実につながるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、資料No. 10、はだの歴史博物館の企画展「食と農」についてでございます。

平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に和食が登録され、海外でも大変注目されていますが、今回、はだの歴史博物館では、食欲の秋にふさわしい展示を企画いたしました。本市における食と農の歴史や文化について、歴史資料、民具等から解説してい

ます。会期につきましては、10月29日から翌年、令和7年1月13日までとなっております。

なお、今回、昨年に引き続きまして、東海大学資格教育センターとの提携事業として、学芸員の資格の取得を目指す学生に展示解説等の御協力をしていただきます。

続きまして、資料No. 11を御覧ください。こちらにも企画展、「秦野にいた女性たち」となります。

昭和50年3月8日に国際女性年が制定されてから、令和7年で50年を迎えることから、寺子屋での活躍や幼稚園の設立、また、女性たちの活動としての代表として婦人会など、秦野で生きた、また活躍した女性たちの物語について紹介をしていきます。会期につきましては、11月23日から令和7年1月19日までとなっております。

続きまして、資料No. 12、指定文化財特別公開についてでございます。

今年度の指定文化財特別公開は、10月31日から11月4日までとなっております。今回、蓑毛の大日堂、また、弘法山の麓にあります龍法寺、鶴ヶ池にございます極楽寺に御協力いただくとともに、歴史博物館では、指定文化財の展示のほか、11月3日には、学芸員による文化財の解説、火起こしや昔の遊びの体験コーナーの実施、また飲食店の出店がございます「さくらいち」を開催します。

資料には記載はないですが、実は現在休館中の文化会館が、毎月第1土曜日に開催しておりましたサタデーフェスティバルを11月2日土曜日、午前11時から午後1時半まで、桜土手古墳公園で開催したいというお話がここで入ってまいりましたので、11月2日はサタデーフェスティバルを開催する予定で今動いております。主催は、文化会館の指定管理者でありますみんなの文化会館はだのパートナーズで、当日は秦野観光和太鼓をはじめとする団体等の演奏や演技の披露、キッチンカーの出店があると伺っております。

文化の秋の11月2日、3日の両日、博物館の知名度と秦野歴史文化の認知度の向上、また公園周辺のにぎわいの創造につながるよう、多くの人に来場していただきたいと考えておりますので、周知等に努めてまいります。

そして、最後に資料No. 13、桜土手古墳公園活性化事業「古墳 d e Z U M B A」を御覧ください。

この活性化事業であります「古墳 d e Z U M B A」でござ

図書館館長代理

いますが、「古墳 de YOGA」の第2弾として開催いたします。ZUMBAはスペイン語でお祭りという意味で、ラテンの音楽に合わせて誰でも簡単にフィットネスとしてできるダンスとなっております。講師は、総合体育館で開催する講座をはじめ、県内各所でZUMBAのインストラクターとして活躍されております村山美穂先生にお願いしております。日程は11月16日の10時からとなっております。当日、博物館学芸員の博物館見学も行います。

ちなみに、昨日から実は広報でこの申込を開始しているのですが、本日時点で定員の20名ということで、大変人気でございまして、講師の先生との調整で、本日時点で30名まで受け付ける方向で現在動いているところです。

私からは以上です。

図書館からは、(14)(15)について報告します。

まず、(14)古典の日・文学講演会について、資料No.14を御覧ください。

平成24年9月に施行されました「古典の日に関する法律」により、毎年11月1日は「古典の日」と定められております。これを記念しまして、図書館では、平成26年度から毎年、日本の古典文学をテーマとした講演会を開催しております。

今年度につきましては、11月2日土曜日、鶴見大学文学部准教授の田口暢之さんをお願いし、『源氏物語』をテーマとした講演会を開催いたします。

なお、この講演会にあわせまして、図書館の中では、所蔵する関連図書の展示も行います。

既に10月1日から募集を開始しておりまして、定員60名に対しまして41名の現時点での申込がございまして、

続いて、資料No.15を御覧ください。秋の読書週間についてです。

毎年10月27日から11月9日までの2週間が「読書週間」となっており、今年は「この一行に 逢いにきた」のキャッチフレーズのもと開催されますが、本市の図書館では、この読書週間にあわせまして、資料に記載したような催し物を行います。

NHK大河ドラマ「どうする家康」の脚本を担当され、東海大学の卒業生でもあります古沢良太氏の作品のイメージから、東海大学文学部の学生が作成したパネルの展示、また、「本を借りて、クイズに挑戦!」、おはなし会や映画会なども開催いたしますが、今回、図書館では初めてとなりますキッチンカーの出店を実施し、

佐藤教育長

図書館のテラス席でコーヒーなど飲みながら秋の読書を楽しんでいただけたらと考えております。

以上です。

ありがとうございました。イベントの秋ということで報告内容も多いので、大きく4つに分けたいと思います。まず、(1)の開催行事で1つ、そして、議会の第3回定例月会議の報告、これで2つ。その後は、教育部と文化スポーツ部でそれぞれ4つのカテゴリーで御質問、御意見を受けたいと思います。

それでは、まず、令和6年11月の開催行事等について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

牛田委員

まず、資料No. 1の11月の開催行事予定ですが、今、教育長からお話がありましたとおり、本当にイベントの多い秋の事業だなと、たくさん事業が計画されていて、それぞれの事業を拝見させていただきまして、本当に事務局の皆さんが子どもたちのために、あるいは市民のために、こういった企画が求められているのか、それぞれの目線でしっかりと計画を立てられているな、そんな気持ちでこの資料をそれぞれ拝見させていただきました。本当に頭が下がる思いです。ありがとうございます。

その中で、どの事業も1つずつ私も読み通していったのですが、1つ教えていただきたいと思うのは、4ページの、11月25日の新たな学びサポート相談会兼秦野市不登校支援団体連絡会というのが事業として予定されています。この連絡会というのは、私の記憶では初めて目にする、耳にするような感触を持ったのですが、もし初めてでなければ申し訳ないですが、この取組は市内全体の幅広い関係する方々への周知が大変だったんだろうとは思いますが、とてもよい取組だと思いました。

ぜひ、関係する方々にとって実りのある有意義な連絡会、そして、関係する不登校児童生徒を抱えている御家庭にとって力づけられるような、励みになるような、勇気づけられるような会になればいいなということを期待しています。

今回、もし初めての試みでなければ、これからも引き続きこういった会を実施していただきたいなと、このように感想を持ちました。

佐藤教育長

今、御意見の前に御質問をいただきましたけれども、いかがですか。これは初めてですかということです。

教育研究所長

この会については初めての試みとなります。全国的にも不登校が増加する中、本市でも同じ状況がありまして、また、国からは、学校だけが学びの場ではないという方向性が示されている中、教

佐藤教育長

育委員会だけではなく、様々な団体との連携をしっかりと図っていききたい、また、保護者にもそういった体制を周知していききたいという思いから、このたび開催することにいたしました。

牛田委員

もう少し補足しますと、公の関係機関は今まで集まっていて、もう1つ民間も含めた団体としては、中地区管内でやっていたのですね。県レベルで、中地区管内ではやっていましたが、市のレベルで民間の団体がいくつかでき始めたので、初めてということになります。

ありがとうございます。実りのある会として実施されるといいなと期待しております。

少し細かいことですが、1ページに戻りますが、11月5日の中学校教育研究会・教育講演会ということですが、ここに記載されていることで、「教育講演会を実施し、国語部会、算数部会」という記載があるのですが、中学校教育研究会の中で、小学校の算数部会の関係する方々の出席、参加というのも視野に入れた会か、それとも、これは単純に数学部会の間違いでしょうか。確認だけです。

佐藤教育長

そのとおりです。私が言わなければいけなかったのですが、数学部会でございます。

牛田委員

分かりました。

佐藤教育長

よろしいですか。

他はいかがですか。

小泉委員

先ほどの牛田委員の御意見と重なるところがあるかと思うのですが、私も、11月25日の新たな学びサポート相談会兼秦野市不登校支援団体連絡会ということが少し目に留まりまして、開催されることは非常に意義深いことだなと思いました。今年、不登校生動画甲子園2024で審査員特別賞を受賞した川瀬君が話題に上っておりまして、あちこちで活躍しているというのが、知り合いの方からもお話を聞きましたし紙面でも見ました。つい最近では、私どもの自治会でも手品を披露してくださるということになっております。

今までと違った人生がその子の中で起こり始めているということで、戸惑うこともあるかとは思いますが、何かを見つけた人生というのはきっと輝いてくるのだらうと今から期待しております。

子どもたちが、自分の好きなことや得意なこと、何か出会いとか見つけられると強みになると思うので、これからはいずみ、つばさ、養護等で様々なことに挑戦していったほしいと思うのと同

教育指導課長

佐藤教育長

内田委員

時に、サポートをよろしく願いいたします。

それからもう1点だけ。11月1日、新たな学びプロジェクトが市内の各小学校となっておりまして、11月1日からとなっているので、これは順番に市内の中学校をめぐっていくという形で開催されるということでよろしいでしょうか。

希望している学校がございまして、全校実施する訳ではないですけれども、希望している学校から、何か所かに会場を設けさせていただいて、そこで実施するというものでございます。

これは、今回の動産取得で追認いただいた議案で教師用の指導書がありますが、非常に高価であるということを、改めて再認識しまして、もっと教科書の使い方を実際に作った人たちから聞いた方がいいのではないかということが部内で議論になりまして、急遽、教科書会社と学校とにそれぞれお話ししたところ、いくつか、中央研修という市全体である部分と各小学校を会場にして他の学校から来ていただくケースと、市内全部を網羅しようという取組でございます。

それと、11月25日の不登校サポート相談会ですが、実は、私も文部科学省の補助事業で、明日と明後日、大阪府大東市に行かせていただきます。昨年12月、八尋議員から、大東市の不登校支援の御質問をいただきまして、ぜひ見に行きたいということで文部科学省にお話ししたところ、認定いただきましたので、このサポート相談会というのは、大東市の事例なども参考にして実施しようということで、明日と明後日で、教育研究所長も含めて視察に行かせていただくというような取組になります。

補足になりました。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

最後にまた一括して質問、御意見を受けたいと思いますので、では次に、(2)秦野市議会第3回定例月会議報告につきまして、非常にボリュームがありますが、ぜひ御意見、御質問等いただければと思います。いかがでしょうか。

7ページから8ページにかけてですが、桑原委員から教育指導運営費についての三次質問のところの御回答で、外国人の子どもたちへの対応というところですが、最後に、「課題としては外国につながるのある児童生徒の出身国が多様化しており、日本語指導協力者がなかなか見つからないことと捉えている」ということですが、今、市内で外国籍の子どもたちが増えてきていて言葉の問題を抱えていると思うのですけれども、例えばこういったところを、今色々な翻訳ソフトみたいなものが出てきているの

教育指導課長

で、そういったものを、せつかくクロームブックですとかコンピューター機器が入っているので、そういう翻訳ソフトの活用みたいなものは考えられないのかどうか、いかがでしょうか。

ありがとうございます。既にソフトの存在を認識しておりますので、活用できている部分はあるかと思います。また、クロームブックの端末でなくてもっと小型な端末もございますので、それを使える台数は限られている訳ですが、それをお子さんがいる学校に配布して活用していただいています。それと、こちらから貸し出すという活動をしております。

内田委員

もっとそういうものを利用すれば、こういった課題は、今後大きな課題にならないかなと少し思った次第であります。

佐藤教育長

これは商品名になってしまうのですが、ポケットークをボランティア団体から御寄附いただいて、教育委員会で所有していますが、それは英語だけでしたか。

教育指導課長
佐藤教育長

英語以外の何か国語かは、対応できるものもあると思います。実際にポケットークという小型の翻訳機は教育委員会で20台程あったと思うのですが、ただ、それ以外に、内田委員が言われるように、タブレットの活用というところは今御意見をいただきました。ありがとうございます。

他はいかがですか。

大屋委員

初めて質問させていただきます。大塚毅議員から投票率向上についての御質問があつて、その中に、子どもたちが考えたまちづくりのアイデアを地域や学校の先生に向けて発表するとともに、「こどもみらいづくり宣言」として提出するとありますが、この計画がどういったものかというのを教えていただきたいのと、少し興味を持ったのが、ソフトバンクと協働したモデル授業ということで、投票率向上というところだけではない、社会参加ができるという意味では非常に面白い取組なのかと思いましたので、この辺り、詳しく教えていただければと思います。

教育指導課長

15年程前から「いじめを考える児童生徒委員会」という活動をしておりまして、その取組が各学校で広がってきたところで、「秦野こども未来づくり会議」という名称に昨年度から変えて、子どもたちの意見を反映させていく、子どもたちが意見を出す場を設けるという形で今進んでいます。

こどもみらいづくり宣言は、教育委員の皆様からも、前向きな名称になっていいね、内容も色々な内容になってよいですねという御意見もいただいている中で、子どもたちのそういう姿勢とか、これからよいまちづくりをしていこうというものをまとめたもの

を宣言として出せるといいなというところがございます。

佐藤教育長

もう1つは、ソフトバンクの主権者教育ですけども、指指導主事が1つの教室に入って、一緒に子どもたちと先生方と授業をするということで、ソフトバンクからは、これから11月に披露する予定なのですが、ロボットをお借りして、そこで、そのロボットと指導主事が先生役になって授業を進めていくというものを展開しようと思っております。

主権者教育を、単に投票率を上げるという投票行動だけを子どもたちに教えるよりも、当然、生徒会選挙もやっていますし、高校でも主権者教育で模擬投票をやっているのですが、投票方法そのものにフォーカスするものではなくて、社会参加、主権者教育のことをより子どもたちに自分事として社会の課題を解決する、そういった方向にシフトしていった方が、実際の投票率の行動につながるというテーマでソフトバンクと協働で、市内小中学生の代表委員とそういった活動をする予定です。また、今年は市長にも出席いただくことで、第3回の会議は進めているところでございます。

大屋委員

大屋委員いかがでしょうか。

非常に素晴らしいことだなと思います。最終的な結果は投票率というところだと思いますけれども、その前段で、我事として考えるというのは、子どものうちから考えてもらいたいと思いますので、非常にいい授業かなと思いました。ありがとうございます。

佐藤教育長

今日は、定例の記者会見がございまして、市長に、今度の選挙は投票率上がりそうですかという質問が来まして、やはり投票率というのは非常に大事だというお話をいただきました。ありがとうございます。

牛田委員

他はいかがですか。

私も今、大屋委員が触れられた23ページ、4番、大塚議員の質問に対しての教育部長の答弁の中の4行目に、「後日、市に対して『（仮称）こどもみらいづくり宣言』として提出をする計画である」と。このことについては、私は以前にも触れて、また重なってしまうところなのですが、この提出方法については、私は以前、市長に直接みらいづくり会議の代表者がお渡しできたらいいなというような話をしましたけれども、加えて、できれば、8月のこの会で、議長からメッセージをいただいているのですね。ですので、もし調整が可能であれば、市長、議長のお二人にお渡しできたら、子どもたちにとっても励みになるのではないかと、そんな感想を持ちました。

また、そのときに、この会議の正副委員長というようなお話をしましたが、もし可能であれば、中学校区各ブロックから1名、多過ぎるかどうか分かりませんが、9名が、そういった会に参加できたらいいなと、少し期待もしているところです。

また、この宣言書については、その取扱い方ですが、事務局でも十分承知されていることと思いますが、この宣言書を各小学校、中学校にしっかりお返しして、そして、それを各小学校、中学校で上手に活用していく中で、主権者教育の一翼を担っていくと言ったらいのかな、主権者教育の一層の充実を図っていく1つの機会になっていけばいいかな、そんなことも期待しています。

その辺のところの取扱い方も、各小学校、中学校の工夫によるところも多いと思いますが、今年度の対応が難しいのであれば、今後、そういったことの見通しを持ったうえで、少し計画も練っていただければいいかと思っています。そんな感想をここでは持ちました。

佐藤教育長

感想ということで。今、大屋委員からもいただいた、我事というのですか、自分事として考えられる子どもたちということで目指していくということでございます。

他はいかがですか。

内田委員

25ページ、災害対策のところですが、七次質問で、これは質問が幼稚園及び小中学校では、どのような措置という、これは恐らく災害対策のことだと思うのですが、「教育委員会では、教育長をトップに幹部職員10名でオンライン対策会議を行える体制を整えた」ということですが、このオンライン対策会議というのは、常設的なものなのでしょうか、それとも非常時のということなのでしょうか。

教育総務課長

オンライン対策会議につきましては、自治体専用ビジネスチャットツールと言いまして、ロゴチャットというアプリがあります。そちらを常設で幹部職員が常備するというものです。

内田委員

分かりました。非常時だと、停電する場合にこういうオンラインシステムが使えなくなる可能性があるのも、そういった場合のこととの関わりがどうなっているのかと思ったところでございます。

佐藤教育長

御承知のように、教育部長が元危機管理監でございますので、教育部長の発案もありまして教育総務課長がすぐ動いてくれました。秘匿性という問題もありますし、ロゴチャットは専用回線のようなので、大変便利になっております。

他はいかがでしょうか。

内田委員

私もよく分からない中で少し思った、感想でございます。

19ページ、20ページの学校給食の無償化についてのところですが、これは今、中学校給食が始まって小中学校とも給食費の問題が出てきているかと思うのですが、それぞれ負担を大きく感じる場合とそうでない場合と色々あるかと思うのですが、子育てされている御家庭の場合、例えば児童手当あるいは子ども・子育て支援金でしょうか、そういったものと一緒に考えながら議論していくといいのかなと感じたところであります。あくまでも感想でございます。

佐藤教育長

よろしいですか、学校教育課長。

就学援助との関係性も含めて、学校給食担当課長の方でも今進めている部分もあります。

学校教育課長

まず、子育て支援の一環としての無償化というのは我々としても捉えている部分がありますので、当然、今の御質問にあったように、各家庭には児童手当などが支給されていますし、ひとり親であれば、別の手当が支給されている方もいらっしゃると思っております。

それと、就学援助制度の中に給食費の助成も入っておりまして、現在は、就学援助自体が全児童生徒に対して12から13%の認定をしているような状況で、給食費を全額、現物支給という形ですけれども、給食費の負担はないような形で助成しております。

給食費の無償化につきましては、一番の問題は、財源の部分でありますので、市全体の中での検討ということがどうしても必要になってくると考えているところです。

内田委員

ありがとうございます。御家庭で負担をどう感じられるかといった問題もあると思いますし、給食費に対しての対応の色々な問題もあるかと予想しますが、色々複雑な問題で難しいかと思うのですが、負担を感じられるところにはしっかりと、総合的な支援になっていくといいなと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。中学校はこれからですが、小中学校の校長会からの要望書を受けています。小学校の校長会としては、それ以外にも多くこれをという要望もありまして、優先順位としては、先ほど内田委員が言われたように、必要なところに必要な支援は行えているので、学校全体の現場の意向としては、それ以外の、例えば雨漏りですとか、そういったものをしっかり直してほしいということが、優先順位としては高いかと思います。いずれにしても、限りある予算でございますので、教育委員会としても選択と集中ということで対応していきたいと思っております。

牛田委員

他はいかがですか。

私も議会の関係でお尋ねや意見、感想について何点か触れさせていたきたいと思います。

まず、細かいことですが、これはお尋ねなのですが、8ページの桑原委員の関係でしょうか、地域部活動推進事業費のところで、教育指導課長が「令和7年度末までには、全ての部活動で休日の地域移行着手を目指している」と、こんな目標を掲げられているということですが、これは、文化部、運動部、そして市の中学校9校というような理解でよろしいでしょうか。少し細かいことですが、気になりましたので。

教育指導課長
佐藤教育長
牛田委員

全てですので、運動部も文化部も捉えているところです。

よろしいですか。

分かりました。なかなか目標を掲げるのは難しいところがあるかと思いますが、まずもって地域指導者を募っていったときに、こちらの要望するような方々が本当に協力していただけるかどうか、そこはポイントかと思いますが、ぜひこれを目標にして努力していただけたらと思います。

佐藤教育長

今、ここに「着手」と書いてあります。学校の部活動を全て地域に移行するというのは、文部科学省は最初に令和7年度末と言いましたが、これはかなり難しいので、年に1回でも2回でも、それが月1回になり、毎週になりという段階的に踏んでいかないと、先生方も子どもたちもかなり混乱すると思います。どの部活動も着手はしようよという考え方ですので。ただ、進んでいるところはもう毎週のように、既に地域移行をして、先生方の子どもと向き合う時間の確保にはなっていますので、あくまで目標ですが、そういう段階的な目標として考えておりますので、御理解いただければと思います。

牛田委員

私もそのような捉え方でよろしいかと思います。

それでは、続いて、12ページの小菅委員の一次質問の中でトイレの関係について触れられています。トイレの清掃委託ですが、やはり快適なトイレというのは、快適な学校生活を得るための大切なスペースではないかと私は思うのです。そこで、事業者によるトイレ清掃が年1回あるということですがけれども、私もこれが年に2回あるといいなと思うのです。夏に1回、冬に1回。業者によるトイレ清掃は、仕上がりがやはり違うのです。予算もかかるのでこれは要望ですが、可能であれば年に2回ぐらいの清掃委託が入るといいな、そんな感想を持ちました。これは要望というか感想です。

続いて、24ページの吉村議員の財源の確保についての中で一次質問、「公立幼稚園・こども園の廃止が、まとまった財源の捻出になるが、この記述は存続を求める市民感情を高めてしまわないか」、こんな質問に対して、部長がここに書いてあるとおり、「協議の中で意見があれば受け止め、協議の内容全体を踏まえあり方を検討する」、こんな記載があります。私も、この答弁を見て、そのとおりだなと思っています。

ただ、吉村議員が指摘された市民感情というものも理解できますので、今後この議論が本格化する訳ですが、個別のこれから出てくるであろう様々な意見、考え方、声、そういった事柄に寄り添いながら、対話を重ねながら、また、部長が答弁されていることの繰り返しですが、全体像を踏まえながら、個別の事案に対して市民はじめ関係する方々とともに丁寧に合意形成を図っていく、こうした姿勢が大切かと、これは事務局でも十分承知されていると思いますが、そんな感想を持ちました。私が言うまでもなく本当に承知されていることと思いますが、これからこの施設関係の整備指針が個別に検討されていく作業が始まっていくのですが、とても大変な作業がこれから始まるのだなという実感も持ちました。これも感想です。

続いて、これはお尋ねですが、26ページの桑原議員の二次質問の中のバックアップの関係ですが、教育部長が答弁されている中で、2行目、「毎日夜間にバックアップを取得している」という記載がありました。これは、私の感覚では、リアルタイムでその都度バックアップされているのかなという認識でいたのですが、もし毎日夜間にバックアップということになると、昼に災害時となったときには、どんなふうになってくるのかな。消えてしまうのかどうか、どのような状況なのでしょう。

学校教育課長

バックアップですけれども、この部長の答弁に書いてあるとおりでして、昼間、逐次バックアップをとっている訳ではございません。夜間にその日の分をバックアップしているということで、これは市のサーバーも全て同じようなやり方をしております。なので、災害等が昼間に発生した場合は、その日の変更自体はバックアップがとれないという形で、前日の夜の状況に復旧するというような形になります。こうしないと、昼間データの更新ができないことになりますので、どうしても誰もデータにさわっていない時間にバックアップをとることが必要と理解しているところです。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員	分かりました。システム上、リアルタイムでのバックアップは無理だということですね。
佐藤教育長	しかし、データのバックアップというのは、結局、ハードディスクに入れている訳ではなくてクラウドになっている訳ですから、サーバーが学校の中にあるという状況とは異なります。補足していただければと思います。
学校教育課長	教育長から今言っていたとおり、今年度から新しく動き出しました学校ネットワークシステムでは、元々のデータ自体はクラウドということで、データセンターに全部保存しております。学校のデータを更新した場合、システム上もそうですけれども、データセンターは国内にはあるのですが、秦野市内ということではなくて、全く別の場所に保存されています。例えば関東で大きな地震があったとしても、データセンター自体が影響を受けない場合も十分考えられると思っています。
牛田委員	分かりました。心配が解消されました。 最後に、これはお尋ねですが、28ページの風間議員の四次質問の中で部長が答弁されている内容ですが、「令和5年4月には、秦野駅付近に……民間の通信制高校が市内では初めて開設し」という、私はこのことが分からなかったので、概要について少し教えていただけたらありがたいのですが。
教育研究所長	ここで答弁の中で記載している学校については、成美学園という通信制の学校がここに開設されたということになります。通信制といっても、生徒によっては、毎日来る子もいるし、そうでない子もいるということで、建物の中に教室を構えたつくりとなっております。
佐藤教育長	また、成美学園とのアドバイザー的な役割には、本市の元校長先生が入っている状況となっております。 つまり星槎学園のようなものが秦野市内に開設し、本校が館山にあるのですけれども、サテライト校ということで、最初の年は2名だったのですが、今年は30名の生徒になっていて。御承知かと思うのですが、全日制の高校の生徒は減っているのですけれども、通信制の入学者数はどんどん伸びているということで、例えばオリンピックに出られるような選手でも、練習に専念したいので通信制の高校で時間を確保するというような傾向もあります。ですから、今後も拡充されるのではないかとということで、期待というか新しい第3の道ということになると思います。
牛田委員	よろしいですか。 はい。ありがとうございました。

佐藤教育長
内田委員

他はいかがですか。

今のことについて、参考までにですが、最近、大学の受験生も、本当に通信制の高校、例えばN校などからが増えているところがあります。これは、いわゆる実際に毎日学校へ登校するといった環境に慣れない子たちなどが、割と多く通信制に行っているのではないかという印象を持っています。

一方では、今、色々な通信制の高校が出てくる中で、例えば一定期間の登校日を設けるとか、色々な実習に行くとか、非常にきめ細かく自由に設定しているような状況と聞いています。

ここにあるように、いわゆる多様な学びの提供みたいな位置付けで、それはそれで特にコロナ禍で在宅がすごく長かったことをきっかけに通信制は本当に増えているのですけれども、多様な学びを実現するという意味ではいいのかもしれないですが、実際に人間社会に出たときに、本当に人との関わりというか実体験というか、それがなかなか育たない可能性もあるのかなと思います。

先ほどの民間を含めて初めてやる協議会、そういったものは、本当にどういうふうに対応するのか、お互いに情報共有するのは本当に素晴らしいと思うのですが、逆に実体験、人との関わりを持たせるような機会をどう作っていくのかということも並行して考えていくことが大事なのかなと感じた次第です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

ちなみに、8月に開講したはだのっ子eスクールに、相談が何件あって、今、コミュニケーションを取り始めたのは何人ぐらいいますか。

教育研究所長

問い合わせが8件ありまして、そのうち、今4件の保護者がエントリーして、具体的な支援につなげていくように動いております。

佐藤教育長

ありがとうございます。これもきっかけですので、内田委員が言われるように、人とのコミュニケーションや体験とか、そこにつなげるための1つの入口と我々は捉えていますので、こういった意見もぜひ校長会等でも紹介していきたいと思います。

他はいかがですか。

それでは、非常にボリュームがありますので、一旦ここで次に移らせていただいて、最後にまとめてまた御意見、御質問を受けたいと思います。

(3) から (8) まで、教育部関係を一括してお願いいたします。

小泉委員

まず、資料No. 3のはだのっ子キッチンのフードロス削減の取組

学校給食担当課長

についてということですが、その年により余剰野菜や規格外野菜が異なると思うのですが、夏休みの期間を利用して地産地消を推進してくださっていることを知り、とてもうれしく思います。今年はカボチャということですが、昨年度タマネギの規格外を行っているのですが、タマネギについても継続されているということでしょうか。

タマネギにつきましては、今年度は少量のみ行ったのですが、メインはカボチャでやってみました。実は、タマネギを昨年度やって、ハンバーグに利用させていただきました。こちらで加工したものを冷凍保存しておくのですが、その冷凍庫の容量にも限りがありまして、たくさんやりたいのですが、実はそんなにたくさんは保存できないということで、今回はカボチャをメインでやらせていただきました。また、色々な野菜、色々なパターンができるのかなと試行錯誤している状況です。

佐藤教育長

冷凍庫の保存容量を鑑みながら、ということです。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No. 3で感想ですが、本来であれば廃棄されてしまうような食材をこのような形で利用されるということで、最後の取組の効果のところに書いてありますが、3者それぞれにメリットがあると、本当に私もそのとおりだなと思いました。少し手間暇がかかるようですが、色々と工夫、改善しながら効率よく進められて、そして、このフードロス削減がさらに進むといいな、このような感想を持ちました。

次は、これも感想ですが、資料No. 5の読書活動ですが、この(3)の「よむYOMUワークシート」、また「OMOTAN読書レター」、こういった取組ですが、とにかく私も、読んで、考えて、書くというこの一連の学び、動きというのは、読解力だけではなくて、思考力あるいは表現力の向上にもつながっていく、ひいては、本市でも目指しているところの学力の向上にも当然つながっていくだろうと思っているところです。

時間の確保がなかなか、学校の日課の中に取り込んでいくのは難しいことだと思いますが、2ページ目の今後の展開の下から3行目に「習慣化」という言葉がありまして、先ほど教育指導課長からも習慣化できるような取組にしていきたいという話がありましたが、私もそのとおりだと思っています。

学校の日課の中で取り組んでいくには限界があると思いますので、子どもがお家に帰って、家庭生活も含めて子どもの生活時間全体の中で取り組めるような習慣がつくといいなと思っています。

佐藤教育長

す。ぜひ、この取組が市内の各小学校、中学校で広がっていくことを期待しています。感想です。

また、校長会等で、教育委員の皆様の中からそういう御意見があったということは、ぜひ伝えていただきたいと思います。

ただ、各学校、本当に「よむよむDAY」にちなんで色々積極的にやってくれているので、これもある程度時間がかかりますけれども、以前もお話ししました学力で日本一の秋田県でも、20年前から読書活動を推進しておりますので、息の長い活動をしたと思っています。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

今の話を聞いて、私も同じようなことを思ってきたのです。教育長からお話が出ましたので、内容的にはそのものズバリですので、特に言うことはないですが、その中で、この間、読書会、読書活動といって、校長先生による給食時の読み聞かせ放送を実施されたところもあるということで、この辺りも、子どもたちにとって、担任の先生がしてくださるのとまた違った意味合いがあるかと思うので、色々工夫しながらこれからも家庭と連携をとって進んでいくといいなと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。きっとやられていられる校長先生は、今の発言を紹介すると喜んでいただけるのではないかと思います。本当に、我々は色々なことで各校の自主性を生かしたいと思っていますけれども、御自身でそういう取組をやってくださるのは、本当に感謝しています。

他はいかがでしょうか。

大屋委員

同じく読書活動の推進について、資料No. 5ですけれども、朝読書について、小学校13校、中学校7校ということですが、これは実施している内容が学校によって違うのか、また、取組内容などが分かれば教えていただきたいというのが1つ。

また、中学校7校ということは、2校やっていらっしゃらないというところで、逆に、なぜやっていないのか。読書は、先ほど先生方からあったとおり、きちんと席に着いて、椅子に座って、落ち着いた状況で本に向かい合う時間を持つのが学校としても必要なのだと思いますが、それをやっていらっしゃる学校とそうでないところがあるのが少し気になったところです。

また、「よむYOMUワークシート」と「OMOTAN読書レター」、これは先ほど牛田委員からもありましたとおり、読解力向上と短い文章に表現する教育活動ということですが、これは両方とも同じような中身なのかと思いましたが、2つ走らせ

佐藤教育長

ている理由などがあれば教えてください。

ありがとうございます。

それでは、まず、各学校の朝読書の内容と取り組んでいない2校について説明をお願いします。

教育指導課長

まず、内容につきまして、朝読書の内容は基本的には変わらないと思っております。ただ、その取り組む時間であるとか、その辺りは各学校にお任せしておりますので、学校によってその長さとか、それは2つ目のお答えにも近くなるかもしれませんが、ぜひ取り組んでもらいたいと私たちも思っています。しかし、先ほど牛田委員からもお話がありましたが、カリキュラム上、時間を取るというのをどのように考えていらっしゃるのかというところで、今、検討している学校もあると私は伺っております。

佐藤教育長

では、一旦切らせていただきます。大体10分か15分かという違いが一番分かりやすいと思います。読書自体はほとんど変わらず、子どもたちが自分たちの好きな本を読む、それが10分から15分間。それと、取り組んでいない2校については、取り組みたいと思っているのですが、今、教育指導課長から話があったように、日課の問題がございまして、給食の時間も確保しなければいなくて、授業時間の中でも実施できないとなると、中学校の場合、放課後には部活動もありますので、その中で、朝、10分、15分の時間を生み出すことが非常に厳しいというような御判断です。

ただ、今、市全体として20校が取り組んでいるという現状はお伝えさせていただきますし、大屋委員からの御意見などもまたお伝えすると、来年度以降、また取り組んでくれる学校、工夫してやってくれるのではないかと考えています。

教育指導課長

「よむYOMUワークシート」と「OMOTAN読書レター」の違いというところですが、まず、よむYOMUワークシートは、新聞を読んで、それに付随した問題を解くというようなことをイメージしていただくと一番早いかなと思います。OMOTAN読書レターは、本を読んで、良いなと思ったところをピックアップして、その理由をお答えするというような活動になります。

佐藤教育長

書くという内容は教育活動で同じなのですが、教材が違う、そういう理解でよろしいかなと思います。いかがでしょうか。

大屋委員

ありがとうございます。よく分かりました。

これは授業でやっていらっしゃるということでもよろしいですか。

教育指導課長

基本的には授業で、国語の時間であるとか、学校によってです

佐藤教育長

けれども、基本的には国語の時間に実施されていると聞いています。

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

感想になってしまうかもしれませんが、資料No. 6、「考え、議論する道徳」への転換に向けてということで、今回実施した講演がとても素晴らしいものだったのかなと私は思いました。先生や生徒の感想からも意義深い時間が持てたのではないかと考えています。この方の訴える力などが想像以上のものがあつたのではないかと、子どもたちの命に関わることもたくさん出てきたのではないかとと思います。

もし映像として残っているようならば、他の学校の生徒たちにも見てもらえる機会があつたらいいかと思いました。

佐藤教育長

これは、映像は残っていますか。

教育指導課長

映像は、残念ながら残っていません。特に事前に許諾を得て撮るということはしていないので、写真しか残っていません。

佐藤教育長

他の学校で、市内に呼びかけて4校来ていますので、また希望があれば、どんどん広げていきたいと思っています。

他はいかがですか。

内田委員

今の小泉委員の御指摘のとおりで、本当にこの講演の中で、2ページ目の「お互いが違うことを認め合う大切さ」、ここは非常に重要なキーワードになっているのではないかとと思いました。もちろん、いじめということでも大事なところですが、社会がこれからグローバル化していく中で、本当に価値観とか文化とか生活習慣の違う人とのコミュニケーション、関わり合いが増えている中で、「お互いが違うことを認め合う大切さ」ということに、私は思わずアンダーラインを引いてしまったのですけれども、ゆくゆくは平和学習にもつながっていく基本的なものを中学校あるいは、場合によっては小学校からやっていくことも大事だと思います。感想です。

続けて資料No. 7ですが、少し教えていただきたいのですけれども、「秦野と世界の学びのベクトルの架け橋となる人材であるグローバルリーダー17人」、これは読んでいて、恐らく先生方なのだろうと思うのですが、どんな認定をされて、任期があるのかないのかとか、どういう仕組みなのかを教えていただければと思います。

教育研究所長

グローバルリーダーについては、今年度、公募で募集をかけたところ17名が希望しました。全員教員になります。任期として

は今年1年間ということになります。

グローカルという言葉はグローバルとローカルの造語になりますが、地域での学びを深めていくことが、結局グローバルな視点につながるといった学びを実現させるという意図を持って教育活動に取り組んでももらいたいという思いを込めて、こういった名称にしています。

佐藤教育長

今の学びのベクトルに合った作問なり評価なりをしっかりとていましょうということで、趣旨を市内全ての小中学校の先生方に投げかけをしたところ、17名が希望してくださったというような流れです。

よろしいですか。

内田委員

自主的に手を上げるのですね。

佐藤教育長

はい。こちらとしては、そういう意図を持っているよということで、若い先生方が中心ですけれども、17名に御希望いただいたということでございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 6の「考え、議論する道徳」のところに戻ってしまうのですが、小泉委員、内田委員がお話しされたとおり、私もこの講演の活動内容の様子を紙面で拝見しまして、とても良い時間ではなかったか、このような感想を持ちました。

そのうえで、私が現場を経験しているもので、どうしても1つ感想というか大事にしていってほしいというところで、このタイトルの「考え、議論する道徳」というところについて、少し触れていきたいと思います。

私が現場にいた頃は、こういった道徳の授業ができたらいいなと思って、ロールプレイとかディベートとか、そのようなことも取り入れながら授業を行った記憶があるのですが、いずれにしても、そこに書いてあるとおり、題材を通して自分と対話しながら、道徳的な価値に気付き、それをここに書いてあるとおり、学校の教育活動全体を通じて補充し、進化させ、統合させていくような、そういった場面設定として、この「考え、議論する道徳」というのは、とても効果的といったらいいいのか、大切な授業転換ではないかと思っています。

触れておきたいのは、さらに私が配慮してほしいと言ったらいいか工夫してほしいのは、やはり「考え、議論する道徳」を進めていったときに、授業のまとめ、終わり方、ここが大事だと思うのです。活発な議論が展開されても、対立とか、お互いの非難感情とかわだかまりが残ったまま終わってしまうような道徳の授

業であっては元も子もないし本末転倒だと思うのですね。

ですので、私は、各教科で味わうことのできない、まさに道徳は特別な教科というような位置付けでもありますので、授業を通じて心が癒されるというか、考え方、意見が違っても、お互い、最後は心地よく授業が終わっていく、そんな終わり方に配慮していただきたい、大事にしていきたいと思いますと思います。

現場の先生方も、その辺りは十分承知されていることとは思いますが、少し老婆心ながら、気になりましたので触れさせていただきます。これは私の感想と言ったらいいか、意見です。

それで、2ページになるのですが、先ほどの講演の中で、とてもいい講演だったということも私は理解できるのですが、ここで紹介されている「考え、議論する」というところでは、当日の活動内容からは、ここでどのような意見交換、議論があったのかが、この資料からは読み取れなかったのが少し気になりました。これも私の感想ですが、この内容と考え、議論することとは少し別物だというのは、それはそれで結構だと思います。

これはシリーズものなので、ここがきっかけで次の展開になっているということのようです。3回シリーズで、ここがきっかけで、2回目、3回目に「考え、議論する道徳」を道徳の教科書も使いながら実施するとのこと。

よく分かりました。

他はいかがですか。

続けて、先ほど話題になった資料No. 7ですが、これは私、一通り拝見させていただいて、C B T事業で期待される具体的な効果ということで2番に4点ほど記されています。このようなことが実感できるようなC B T化などに大いに励んでいただきたいと思っていますところですが、3番のC B T導入の全体フローを見ていったときに、ステージ1で問題を作成する、そして、2ページの(4)のステージ4でグローバルリーダーの問題に沿った授業を実施する、このような流れで紹介されています。

私が現場にいた頃は、まず授業を展開して、そして、自分のこれまでの授業を振り返りながら作問して、子どもたちに問題を解かせる、こういう流れが一般的だったのですが、このフローを見てみますと、まずは作問をして、そして、その作問に沿った内容の授業を展開する、このような流れというのは、実証実験ということもあってこういう流れなのか、そもそもC B T事業というのが、こういう展開としてパターン化されていくのか、私は少し知りたいと思って質問させていただくのですが、将来的には、多様

佐藤教育長

牛田委員
佐藤教育長
牛田委員

佐藤教育長

教育研究所長

な対応は教師自ら考えて取り組むことができるといったC B T環境の素地を作っていく。つまり教師が授業展開していく中で、C B Tを使いこなして、将来的にはそういったところに目標を置いているのではないかと思います。今回は実証的な研修だからこのような形になっているのかどうか、少しその辺りが気になったので、お尋ねしたいと思います。

まず、「指導と評価の一体化」と「評価と指導の一体化」の違いを説明いただけますか。

今回のこの事業では、「指導と評価の一体化」というところを、あえて「評価と指導の一体化」と表現しております。これについては、評価が変わると指導方法が変わるというような考えを踏まえたものとなりますけれども、これまでは、先生たちが教えたことについて、それぞれの先生が問題を作るというのが通常のやり方だったと思いますが、果たしてそれが本当に子どもたちの力を伸ばす、そして力を評価するということに全てが適切だったかどうかということとは疑問があるところだと思いますので、まずは評価を念頭に置き、その評価に当たる部分の作問、今回のこの事業の中では、作問するところに非常に注力していきまして、どういった問題を作れば、要するにどういった問題を子どもが解けるようになれば、今求められる学力が身についたと捉えられるかということ念頭に置き、作問にかなり力を入れたところです。

逆に先生たちも、その問題を見ていただくことによって、こういう問題を解くにはこういう授業だったらいいなどということまで、思いを広げていただきたいと思います。

佐藤教育長

教育研究所長

それでは、教育指導課長か教育研究所長のどちらか、将来像についてはどのようなことですか。

今回の事業につきましては、実証的な取組として、1つこのやり方がモデルになればいいなとは思っております。先生たちが問題をこういうふうに作れるのだということをもっと知っていただき、実際に取り入れていただけたらという思いもありますが、先生たちの多忙感がまだまだありますので、ここについてはまだ工夫の余地があるかとは思いますが、将来的には、こういったやり方が日常的な方法として定着していけばと考えております。

佐藤教育長

牛田委員

よろしいですか。

分かりました。ありがとうございます。以前から、昔は指導と評価の一体化ということで通じていたところで、これは評価と指導の一体化となったというか、そういう考え方は、私もこの会議に何度か出席させていただいて、教育指導課長からも、また教育

佐藤教育長

長からもそのような言葉を耳にしていたので、私も何とか理解しようと努めてはいます。しかし、なかなか自分自身のイメージが作れないこともあって、インターネットなどでも「指導と評価」と「評価と指導」の違いはと、少し調べてみたのですが、出てこなかったもので、私もこれからもう少し勉強したいと思いました。

牛田委員

恐らくネットに出ていないです。秦野市教育委員会だけの独自の議論です。よろしいですか。

佐藤教育長

分かりました。ありがとうございます。私も勉強していきたいと思います。

小泉委員

それでは、ここで一旦、文化スポーツ部の方に移りたいと思います。

(9) から (15) まで。いかがでしょうか。

資料No. 9、公民館における夏休み期間の学習室等開放の結果について、お聞きします。

目的の(1)、(2)の居場所づくりとか公民館施設の空き時間の有効活用という点では、子どもたちが部屋を使って学習できたということは良かったかと思いますが、このときの利用者数は延べ人数と捉えてよろしいのでしょうか。また、もし延べ人数であるとしたら、実際には何名ぐらいのお子さんが利用していたのかとか、1人の滞在時間はどのくらいだったのかを、なかなか難しいと思うのですけれども、傾向としてこんな感じだったというのをお伝えいただけたら幸いです。

佐藤教育長

そうですね、延べ人数なのかというのがまず大きなポイントで、あとは、生涯学習課でも見ていただいていると思うのですね。公民館の方でも見ています。具体的統計はとっていないと思うので、その辺りの様子についてということになると思います。

生涯学習課長

利用者数につきましては、期間中の各公民館における総合計人数になっております。日毎に何人来たという統計のようなものは、公民館ごとに取っています。

公民館ごとの各日の人数が今私の手元に御用意がなくて申し訳ありませんが、多いときでも10名とか15名とか日々来ていたり、それが1桁台だったりなどという話は聞いております。

佐藤教育長

少し後で、整理してまた。

生涯学習課長

堀川公民館につきましては、4日間、午前9時から正午というところで学生ボランティアがいて、部屋で自由に学習してもらう形になっております。

佐藤教育長

では、少し後で、人数ということなので、同じ子が繰り返し利用するという事もあると思います。よろしいですか。

小泉委員

もう1点お願いします。学生が待機してくださっていて、1日だけ利用者がゼロというところがあったのですね。せっかく学生が来てくださっているときに、少し寂しいかなという思いがしたのですけれども、8月14日は一般的にお盆の時期なので、家庭で過ごされるお子さんたちも多いかと思います。

来年度、日程の調整とか、あと、結構利用者が多い館とかに学生を配置するとかというような配置の仕方などを、また御検討いただけたらと思います。

佐藤教育長

逆に、なぜ堀川公民館なのかという質問にもなると思うのですが、

生涯学習課長

今回、公民館長会議で話し合った中で堀川公民館という形になりました。どちらかといえば、東海大学の学生なので、駅から行きやすい公民館を選定しています。

それと、日程につきましては、学生の日程に合わせたような形になっており、社会教育委員会会議の朝倉議長とも御相談させていただいて、学生の希望を聞いた結果です。ただ、来年度は、小泉委員の御意見も踏まえながら、東海大学とも御相談させていただけたらと思っております。

佐藤教育長

公民館で寺子屋事業を教育指導課でやっているところで、駅から近いところという感覚かもしれないですね。あと、寺子屋というのは、東公民館、北公民館、渋沢公民館でしたか。なので、堀川公民館が駅から一番近いのかなと。御意見として来年度に生かしたいと思います。ありがとうございます。

他はいかがですか。

牛田委員

同じく資料No. 9です。これは次年度の要望なのですが、実施結果表の利用者数があります。これは、できれば小中学校で分けて統計をとることができれば、恐らく小学生が多いのではないかと思います。中学生がどのくらい使っているのかなというのが少し気になりました。来年度、そんな結果表になればいいかと思います。

佐藤教育長

どうでしょうか。

生涯学習課長

私も実際、堀川公民館に行ったときには、やはり小学生でした。中学生はいませんでした。ただ、利用が小学生なのか中学生なのかといった統計は取れると思いますので、その辺りはまた捉えていきたいと思っています。

それと、先ほど小泉委員からお話がありました公民館の開放の時間帯などの件ですが、実は7月の教育委員会会議のときに、各公民館の学習室の開放の場所とか時間帯を資料として提示して

佐藤教育長

大屋委員

生涯学習課長

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

大屋委員

佐藤教育長

生涯学習課長

おりまして、各公民館によって、午前中だったり午後3時までだったりということで、少しばらつきがあったのですが、長いと午後5時までやっているところがございましたので、回答させていただきます。

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

私は親として、この事業をやっていることを知らなかったです。これは学校の生徒たちにはどのような周知等をされているのかと、あと学生ボランティアと、それも、学生ボランティアが来るよという周知になっているのか、その辺りと、先ほど教育長からお話しがあつた寺子屋についても教えていただければと思います。

今回の周知につきましては、広報はだのと市のホームページ、全館ではないのですが、公民館から学校に直接チラシを配布という形をとらせていただきました。その他、今年度初めて小中学校の保護者向け連絡ツールのtetoruでも情報提供をして、学生ボランティアが堀川公民館には4日間来ますということも含めて周知しました。

少しよろしいですか。tetoruという情報連絡ツールを新校務支援システムの導入にあわせて導入したのですが、我々の情報の洪水なのですね。ですから、今、私はその情報を教育長だよりにピックアップして載せて強弱をつけてはいるのですが、学校での周知は今後の課題かと思っています。

そして、寺子屋についていかがですか。

通称「寺子屋」と呼んでいます。放課後学習支援教室ということで、希望するお子さんたちに対して、教室の室長と指導員をお願いして指導、支援をさせていただいております。基本的には、全中学校区ということで、民間の方々とも連携して今活動を進めているところです。

具体的には、週1回教室を開催して、ただ、小学生の場合、自学自習というパターンが多いです。ただ、やはり勉強する習慣がつくということで、大変多くの子どもたちが参加しています。

よろしいですか。

はい。

他はいかがですか。よろしいですか。

では、全体の前に、先ほどの小泉委員の回答が準備できましたので、よろしくお願いします。

滞在時間については、実際統計は取っていないのですが、

佐藤教育長

半日単位で滞在している子が多いという話を聞いていますが、その辺りの滞在時間の把握につきましても、次年度研究してまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

それでは、（１）から（１５）でトータルで、全体を通しまして何か質問等がありましたら、御意見も含めて、これはということがありましたら、お願いします。（１）から（１５）まで、全体ということです。いかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

少しボリュームがあつたので時間がかかってしまいました。申し訳ございません。

それでは、次に、その他の案件ということでよろしいですか。

いかがでしょうか。

教育総務課長

本日、机上に配付いたしました「みんなで考えるみらいの学校整備指針」につきまして御報告いたします。

この指針につきましては、８月に実施しましたパブリックコメントを経まして、先月の９月末に無事に策定することができました。今後は、１０月３１日に、まずは大根中学校区において、教育長にも御出席を賜りまして第１回目の懇話会を開催したいと思っております。当面の間は大根中学校区に注力していく考えですが、大根の懇話会において順調に議論が進めば、約１年半後の令和８年３月には、大根中学校区の学校整備構想を策定したいと考えております。

今後も、教育委員の皆様には適時適切に御意見を伺いながら進めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

その他の案件はございますか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

それでは、次回の定例教育委員会会議の日程について御連絡いたします。

今回は、１１月８日金曜日、午後１時３０分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

それでは、日程の確保をよろしくお願いします。

それでは、ただいまから会議を非公開とさせていただきますの

で、傍聴の方々は御退席をお願いしたいと思います。よろしくお
願いします。

—関係者以外退室—